

令和3年度新技術波及展開事業 第2回普及技術カタログ公募要領

1 趣旨

農業の労働力不足や生産基盤の脆弱化が進展する中で、スマート農業をはじめとする新技術の導入による生産現場の技術革新の推進が農政上の喫緊の課題となっています。そのような中、生産現場の技術革新等に資するが未だ現場に普及・定着していない技術の迅速な現場実装に向け、都道府県の普及指導員が、より一層、技術開発を担う試験研究機関や民間企業等と連携し、地域条件に応じた技術の確立・定着に取り組むことが求められています。

一般社団法人全国農業改良普及支援協会は、技術を普及現場に迅速に波及・展開するため、民間企業等が開発した農業の生産性向上等に資する技術をカタログ化し、当該技術に関する普及組織への情報提供・意見交換、現地説明・研修会等の場づくりを行い、技術・製品・サービス等の迅速な普及を支援するとともに、普及現場に上がってくる農業者や関係機関等のニーズを民間企業等につなぐこともめざし、民間企業等の技術普及担当者と普及指導員とのネットワークづくりを支援します。

2 事業内容

(1) 普及技術カタログの整備

民間企業等の開発した生産現場の技術革新等に資する技術をとりとまとめ、カタログとして整備します。

1) 対象とする技術

- ① 労働費の低減、資材費の低減または売上の拡大に資する農業技術全般で、現地への導入が可能なもの
(新たに開発された農機具・施設・農業資材、ソフトウェア、育成された品種等も含む。ただし、コンサルタントなどの無形サービス、出版物等は除く。)
- ② 当該技術の導入効果が確認されていること
- ③ 肥料・農薬については登録されているものであること
- ④ 資材に使われている成分が明確であること
- ⑤ 作業中・農畜産物・環境への安全性が確保されていること
- ⑥ 普及組織との連携・協力が可能で、かつ問合せ等に対応できること
- ⑦ 対応可能なエリアが4都道府県以上あること

2) カタログ掲載技術の選定

カタログへの掲載を希望する技術を公募し、応募のあった技術について、学識経験者による審査会を定期的に開催し、掲載技術を選定します。

(2) 普及組織に対する情報提供

1) 技術情報の普及組織への提供

EK-SYSTEM（当協会が運営する全国の普及組織を結ぶ会員制の情報ネットワークシステム）への掲載や普及センターへのカタログ（年鑑）の直接配布等を通じて広く普及指導員にカタログ掲載技術の情報提供を行います（EK-SYSTEMには令和3年12月頃～令和4年12月末まで掲載予定、年鑑は令和3年12月末頃発刊予定）。

2) モニター農家の募集、現地での実演・展示等の仲介

カタログ上にサンプル提供やモニター募集、講習会・研修会等での実演・展示など、情報提供企業が対応可能な活動を掲載し、普及指導員からの要請を受けて、当協会が情報提供企業と普及組織の仲介を行います。

(3) 当協会主催イベント等での説明・展示等の場づくり

当協会が主催する普及指導員を参集したイベント（オンライン開催を含む）において、会場での企業から普及指導員への説明・展示の場を設けます。

3 カタログ掲載技術の募集

(1) 募集の対象者

当協会賛助会員企業および一般社団法人日本施設園芸協会会員企業を対象とします。

(2) 利用料等

1) カタログ掲載・普及組織への情報提供（2の（2）の事業）

当協会賛助会員企業

- ① 年に1件は無料掲載とします。
- ② 2件目以降については、新規掲載1件22,000円（税込）、延長更新1件11,000円（税込）とし、1年間掲載します。
- ③ 最大3件（年に6件）までの応募とします。

一般社団法人日本施設園芸協会会員企業

- ① 新規掲載1件22,000円（税込）、延長更新1件11,000円（税込）とし、1年間掲載します。
- ② 最大3件（年に3件）までの応募とします。

2) 当協会主催イベントでの説明・展示（2の（3）の事業）

各イベントごとに別に定める利用料

(3) 応募方法

次の様式による応募用紙に必要事項を記入の上、随時当協会あてに郵送またはメールで提出してください。

なお、令和2年度掲載技術の延長更新についても、今回の応募用紙にて受け付けます。なお、延長更新の場合、応募技術名、技術の概要の変更はできません。

① 応募様式

別紙様式のとおり（当協会ホームページから様式のダウンロードが可能です。）

② 提出先

（一社）全国農業改良普及支援協会（担当：草間・齊藤）

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル

TEL：03-5561-9563 E-mail：tech-catalog@jadea.jp

③ 応募期限 令和3年9月24日（金）